

定 款

第1章 総 則

(名称)

第 1 条 当法人は、一般社団法人シェアライフジャパンと称する。

(目的)

第 2 条 当法人は、子供を生み育てやすい社会及び高齢者が健やかに生活できる社会の仕組みや環境づくりを目指し、行政及び高等教育機関、医療、保険、介護、福祉の各団体と連携し、妊娠、出産、育児期にある家庭及び高齢者世帯への支援を通して、親育て、子育て、家族の健康、地域との関わりに寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 妊娠、出産、育児に関する支援並びに情報の提供
2. 就職、復職、転職、起業に関する支援並びに情報の提供
3. 行政及び高等教育機関、医療、保険、介護、福祉を連携させた総合的サービスの提供
4. 乳幼児から高齢者まで家族の健康に関するコンサルティング
5. 高齢者の介護及び日常生活全般に関する支援並びに情報の提供
6. 介護保険法に基づく居宅サービス及び介護予防サービス事業
7. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業
8. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業
9. 介護保険法に基づく施設サービス事業
10. その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(主たる事務所)

第 3 条 当法人は、主たる事務所を石川県金沢市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当法人の公告方法は、官報に掲載してする。